

平成26年度 第3回

帯広市廃棄物減量等推進審議会 議事録

(概要)

日時 平成27年1月21日(水)

午後4時～

会場 市役所10階 第5A会議室

出席委員(14名)

帯広市(9名)

市岡委員
一ノ渡委員
兼子委員
上谷委員
工藤委員
齊藤委員
高橋委員
中井委員
中川委員
中村委員
村上委員
山崎委員
柚原委員
渡邊委員

神田 市民環境部長
木川 清掃担当調整監
中田 業務担当課長
一森 指導担当課長
岸浪 清掃担当事業課長補佐
森田 管理係長
西本 ごみ減量係主査
田之畑 ごみ減量係主任補
益子 ごみ減量係主任補

(19名中14名出席)

- ・ 神田市民環境部長挨拶
- ・ 渡邊会長挨拶

のあと議事に入る。

議事（渡邊会長により進行）

1. 帯広市一般廃棄物処理基本計画の見直し原案について
事務局説明

会 長) 只今、事務局より「一般廃棄物処理基本計画」の改訂原案に関するこ
と、及び昨年末に実施されたパブリックコメントの結果についてご説
明戴きました。なお、今回は市民の皆様より4件の御意見を戴きまし
たが、基本計画自体の修正には影響しない内容で、このまま最終案と
するとの報告でした。この件に関し、皆様から何かご意見がございま
したらお願いします。無いようでしたら、本日の内容で2月13日に
厚生委員会へ提出、3月中に成案となり、4月より本計画に基づき始
動する運びとなります。今期最後の審議会ですので、議題に拘らず、
今後将来のごみの減量・リサイクル、或いは2年間審議会に参加した
感想など、自由闊達な意見交換をお願いいたします。

委 員) 一つ宜しいでしょうか。

会 長) はい、どうぞ。

委 員) 町内会連合から来ている者として、私の意見を一点。町内会役員で「環
境衛生委員」だけはやりたくない、という声が非常に多い。先ずは、
この実態を行政含め市民にも広く認識して頂き、地域の環境は一人一
人が守る、という意識を啓蒙していくべきだと強く感じます。飛散後
のごみステーションの処理について、近隣住民で協力して清掃するの
が理想ですが、市民の認識では、その責任は行政や環境衛生委員にあ
るものだと見做し、簡単な後始末すらしない。その一方で、衛生委員
は真夏にじょうろを持ち込んで掃除に追われる。こうした実態を、行
政にはしっかり把握して戴き、市民へ啓蒙するような対策を講じて欲
しい。この2年間の審議会を振り返りますと、「地域で」取り組もう
とするものが多く、今までとは違うなと感激を覚えながら、今後の展
開に期待している次第です。

会 長) ありがとうございます。今、委員も仰ったような、市民の「町内会
活動への無関心さ」の拡大に関しては、町内会の役員として私も実感
しています。私のところでは町内会への加入率が集合住宅の方を中心
に伸び悩み、組織率は3分の1に減少。先日はごみステーション清掃

への煩わしさから、町内会を辞めたいとの申し出に対し、「ステーションは皆で管理するものですから…」と協力の継続をお願いしたところ、『町内会を辞めたら、ごみを捨てられなくなるのか?』と返されたようで。そうした方への町内会の対応も考えねばならない。確かに、市が町内会へ期待をかけるのはとても良い事でしょう。課題を1つ言えば、町内会とそこへ居住する市民の関係の中で、問題が生じた場合の対応ですね。町内会加入に関しては市から皆さんへ「町内会へ加入するように」と促して頂きたいものですが、現実的には難しいところでしょうか。

委員) 私の町内会では、収集業者の方から「ここの町内会のごみステーションは、いつも綺麗ですね」とお褒め戴くようで、とても嬉しい。本来、地域住民である我々こそが、ご厚意に対し感謝申し上げるべきところを。回収に来る業者の方までもが心温まるという評判で。こうした感謝の辞の連鎖によって、町内会の平和な雰囲気は自然と高まり、ごみ問題の解決にも繋がっていくのではないのでしょうか。

会長) ありがとうございます。市としても「自治活動」である町内会へ深くは介入できないでしょうが、町内会の意向を汲み取り、市民全体の意識に沿った支援をしていくことで、その効果が高まるよう期待しています。この件に関し、事務局から何かございますか。

委員) カラス被害に遭ったごみステーションを、市の指導職員の方がいつも親切に片付けて下さり、非常にありがたく感じています。しかし皮肉にも、これを見た市民が、ステーション管理の責任が行政にあるという、誤った認識を抱く原因となっている。これに対しては、市が町内会への指導・監督を徹底していくこと。また、ごみステーションなどの具体的な管理に関しては、その地域住民に主体的に行動させることで解決できると考えています。町内会内部で連携をとることで、地域の強化力が育まれるのではないかと思います。

会長) ありがとうございます。帯広市のごみ減量・リサイクルの問題は、町内会活動の活性化との関連が深いものですので、今後の審議会のテーマでも議論していくべきテーマだと思います。それでは皆様、様々な団体、それぞれの視点からの御意見をお伺いしたいのですが。

委員) 農業高校の森林科学科の学生ですが、マイ箸持参について、宜しいでしょうか。割り箸は木材の端材を有効活用している物なので、市民の割り箸使用を奨励し、PRを推進すべきだと思います。

会長) ありがとうございます。割り箸自体もリサイクル商品だという事ですね。事務局からこの件に関し、何かございますか。

事務局) 「マイ箸」も「割り箸」も、共に大切な取組みだと思います。割り箸のリサイクル運動については、プラザ6中で積極的に実施しております。

す。より多くの市民の方へご理解・ご協力頂く為にも、ごみの減量・資源リサイクルについて周知し、市としてこうした有益な情報提供に全力を注ぐべきものと考えています。

会 長) リサイクルというと、「使用済み」の割り箸のことでしょうか？

事務局) 「使用済み」も含まれます。

事務局) 「割り箸リサイクル」について1つ思案中なのですが。割り箸は家庭のほか、飲食店その他の業種からも多く排出され、プラザ6中での回収量は年間約1.5トンに及びまして、そのリサイクル方法は2つ。1つは可燃ごみとして清掃工場で、発電の原料・電気など、『エネルギー変換』され溜める方法。もう1つが、割り箸を細かく砕き『チップ化』して紙や燃料としてリサイクルされる方法。しかし、折角のこうしたリサイクルの創意工夫も、若い世代へ伝える機会に乏しい。シニア世代の築いた技術や経験を、若手へ伝承していく必要性を強く感じています。それには、地域の皆さんの協力が不可欠。私も帯広市の全職員を挙げても・帯広市民17万人に対し、職員1,400人では限界がありますので。私も役所の間人関係にはリサイクルを呼びかけますので、「割り箸のリサイクル」に注視して戴きたく思います。

会 長) ありがとうございます。ごみ・廃棄物の問題に留まらず、防災・福祉問題としてコミュニティが取り扱うべき重要課題ですので、市との連携が必要なのですね。では次に、高校生として2年間、審議会に参加された感想をお願いします。

委 員) 勉強が苦手なため推薦で入った学校でしたが、審議会委員の代表として審議へ参加し、帯広市の活性化に貢献できた喜びは計り知れません。自分の与り知らぬところでも数年に渡り、議論がされていたことは驚きましたが、帯広について多くの学びを享受する素晴らしい機会に恵まれたと、感謝と喜びで一杯です。なかでも、自分の一寸した発言が行政に反映されたときは、本当に嬉しく思いました。2年間ありがとうございました。

会 長) ありがとうございました。是非ここで得た経験を、学校の皆さんへも共有して下さい。それでは、大学生として2年間参加された感想、また提案などあれば、委員。お願いします。

委 員) 43ページの「木質系廃棄物」に関して。多くの一人暮らしの大学生が、毎年3月下旬の引越し時期に、不要になった家具・机などを外へ放置しているのを見るにつけ、非常に勿体無いと感じます。リサイクルショップへ持参する方法もありますが、事業側で回収できれば、リサイクル・リユースが進み、よりごみの減量が可能になるのではないかと。

会 長) 業界や市役所へ依頼するのも1つの方法ですが、大学であれば「大学

生協」へ依頼するのも良いですね。2年間、ありがとうございました。
その他、何かございますか。

委 員) 先日、くりりんセンターを利用したのですが、非常に便利で驚きました。くりりんセンターの存在は知っていても敷居が高いなど感じ、また内実がよくわからない為に利用せずにいる方も多いと思います。職員の方が親切に誘導、分別して下さるので、特に大量にごみが出る場合は便利だと思います。安心して楽しくごみを捨てられる、そんなメリットを市民へもっとPRすべきだと感じました。

会 長) ありがとうございます。一度行くと便利さが理解できますが、初めてだと抵抗はありますよね。

委 員) 見慣れない施設で楽しいですし、中できちんと分別して下さるので勉強にもなりますね。

会 長) 今後、より広報に力を入れていくべきですね。

副会長) 1つ宜しいでしょうか。

会 長) どうぞ。

副会長) 個人情報についてですが。個人情報取扱業者が、個人情報保護法に抵触するものは、段ボールに詰め、くりりんセンターへ持ち込んだ方が安全ではないかという意見も耳にします。シュレッダーにかけずに、そのまま燃やすので確実に個人情報を廃棄できるという事で。

会 長) 確かに。くりりんセンターで個人情報漏洩の可能性はかなり低いですが、その安全性については、断言はできませんよね。

副会長) 市役所としては、難しいですよ。

会 長) 皆さんの口コミで評判を広めていく外、役所として公認するのは現実的には難しい。しかし、恣意的に横から抜かれる危険性という点では極めて低いですよ？

委 員) 目の前で廃棄するので、その危険性はないと思います。

会 長) 自己搬入のメリットは他にもありますよね。今後は、より具体的な流れや段取りなども分かり易く広報できると利用者が増えそうですね。市民の自己搬入が増えれば、市の収集経費は削減されますか？

事務局) 収集経費は削減されますが、ごみの排出量自体は減らないので、市がくりりんセンターに支払う金額は変わりません。

会 長) そうですよ。ごみの処理量は変わらないですもんね。

委 員) 事業者の立場から1点ほど。個人の持込が増え過ぎると、対応職員の増員も必要となり、委託経費が膨大する点も考慮すべき。また、分別がかなり細かく、市民が持ち込んだ多くのごみを、職員の方が再分別している場合が多いようです。くりりんセンターとしての負荷が大きくなるので、持ち込みを単純に奨励するばかりという訳には…。

会 長) 難しいですね。自己搬入を帯広市としてどう考えるか。市民の「リサ

イクル意識」「ごみ減量意識の顕れ」と捉えれば、経費の問題はあっても「自己搬入を奨励する」という選択もありますよね。ここは市の方針とも関わってくる。今の御意見も記録に留め、次回の審議会で議論を広げるべきテーマだと思います。その他、何かございますか。

委員) お酒の業界からですが。この2年間でスーパーのレジ袋の有料化が進んだ一方で、コンビニ袋の有料化は進んでいません。また、コンビニのごみ箱が店外から店内に移行し、ごみを捨て難くなってしまった今後、そうしたごみがどこへ捨てられるのかが心配で。

会長) ありがとうございます。コンビニのごみ箱を店内に設置するようになったのは、全チェーンでそういう傾向なのですか？

委員) 1チェーンを除き、新店舗については全て店内にありますね。

委員) 店外であれば気兼ねなく捨てられますが、店内だと捨て難い。

会長) 家庭ごみを廃棄されるという問題もあり、店内への設置に踏み切ったのでしょうか。収集されるごみの量に影響は出たのでしょうか？

事務局) 店舗から排出されるごみは「事業系ごみ」として委託業者により、くりりんセンターへ搬入されます。帯広市として収集はしませんが、市が「分担金」としてくりりんセンターへ負担する部分は同じですので、ごみ排出量の増減がなければ影響ありません。ごみ排出に関しては、処理基本計画の中でも、排出量の減量へ向け啓発に力を入れており、今後もその周知徹底に努めたいと考えています。ごみを出さない意識を高めることで、家庭ごみをコンビニのごみ箱へ投入するような問題も撲滅できるかと。

会長) ありがとうございます。今までコンビニに廃棄されていたごみが、ごみステーションに出てくる時、分別マナーや収集日が厳守されるかが管理側としては不安ですよね。コンビニに無造作に廃棄できなくなることが、今後どう影響してくるか目を見張る必要がありますね。その他、何かあればお願いします。

委員) 清掃業界で取り上げるべきテーマからは若干、逸脱するかもしれませんが。現代、高齢化社会に於いて、増えゆく「空き家対策」が問題視されています。都心部では、空き家へごみが投入されるケース。また行政のお墨付きで空き家を解体するケース等、積極的に行政が介入することで解決へ導かれる場合もあるようです。今後、帯広市でも空き家対策が問題化された場合は、結論を出す・出さないに関わらず、本審議会でもテーマに取り上げて戴きたいと思います。

会長) ありがとうございます。空き家を「巨大なごみ」と捉えれば、担当部署は清掃事業課に？

事務局) いえ、違いますね。しかし、単純な「ごみ問題」ではないので、担当部課については慎重な審議が必要かと。廃墟となった空き家に関して

は、火事の発生や溜まり場となるなど、風紀上の「安全面」を危惧する声が議会でも挙がっております。状態の良い「空き家」に関し、うまく利活用できないかという意見もあるようで。地域の会館として、若しくは、外国人向けに改築し、宿泊所として使えないか、2020年の実現に向け、始動しているという報道もございます。先程、廃墟について言及されておりましたが、そこには所有権の問題、また行政主体の下で解体を実施することへの賛否含め、良い話ばかりではありません。悪い面に目を背けず取り組まねばならない苦しさもあります。安全面へは建築基準法からのアプローチが、また国では「空き家・空き地対策」として始動しています。

会 長) ありがとうございます。今期の審議会は「一般廃棄物処理基本計画の見直し」という大きなテーマを軸に進めてきました。次期以降は、生活に密着した問題に焦点をあて、生ごみ処理・デスポーザーの問題・空き家対策。これらについて、より具体的な審議を深めていくことになると思います。そろそろ時間なので、意見を伺うのはここで終了と致しまして、最後に村上副会長よりご挨拶戴きます。

副会長) この2年間、審議会にて数々検討しましたが、市から配布される参考資料の「分かり易さ」に驚嘆いたしました。末尾にある「資料絵」のおかげで、生活に即した内容が素人にも見やすく、市の文章とは思えぬ程…といったら失礼ですが、市も進化したのだなと驚くばかりで。私の任期は終わりますが、次期は協会よりまた違う者をと考えております。生活者の目、主婦の目、町内会の目…この審議会では多種多様な立場の方の、さまざまな意見が出てきましたが、今後もそうした多様な意見が行政に反映されることを願って、ご挨拶とさせていただきます。2年間ありがとうございました。

会 長) ありがとうございました。最後に事務局からお願いします。

事務局) 私より改めて御礼申し上げます。会長・副会長並びに委員の皆様には2年間の任期をありがとうございました。一般廃棄物処理基本計画の見直しについてご審議下さいましたご意見を元に、重点施策の具体策として記載させて戴きました。今後5年間、目標を定め、ごみ減量とリサイクル推進に取り組んで参りますが、市民の皆様へは懇切丁寧な説明を継続して参りたいと思います。皆様には地域や職場、学校などでご周知いただければありがたいです。本審議会の出席とご協力に感謝御礼申し上げます、ありがとうございました。

会 長) 以上をもちまして、審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。